平成３０年（フ）第１０９号
高知市桜井町１丁目５番23号
債務者　岩川　　治
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皿田　幸憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１１号
大分県国東市国東町富来浦2230番地
債務者　亀井　末子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森若　利幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２９年（フ）第８０９号
神奈川県大和市南林間１－９－７　南林間ＦＴマンション303、住民票上の住所神戸市灘区新在家南町１丁目１番２－1004号
債務者　中西　嗣展
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１２号
兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中１丁目239番地
債務者　林　　正孝
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花房　裕志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第２１９号
兵庫県加古川市尾上町口里130番地の34
債務者　塩見かおり（旧姓小寺）
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友久　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８９号
福岡県久留米市通町113番地２　ニューライフ久留米２　803
債務者　正岡千代子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三溝　直喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第４８号
青森県弘前市大字川合字下川原114－４、住民票上の住所青森県弘前市大字紙漉沢字堰根194番地２
債務者　大場　市美
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第１３号
熊本県菊池市七城町瀬戸口36番地２
債務者　古庄　英樹
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第１４号
熊本県菊池市七城町瀬戸口36番地２
債務者　古庄実弥子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成３０年（フ）第７０１号
札幌市白石区菊水５条２丁目４番６号　アーバンクリスタル403号
債務者　田中　恵子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪瀬健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１２３号
大阪市此花区島屋６丁目２番90―902号
債務者　益田　晶子
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　真治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０１３号
大阪市阿倍野区長池町16番12号
債務者　和田　健治
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６８３号
大阪市淀川区十八条２丁目８番25号
債務者　三原　安弘
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４９号
長崎県佐世保市天神町1791番地３　コーポ崎辺203号、前住所長崎県佐世保市松川町13番19号
債務者　込山　由佳
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成３０年（フ）第４９３号
さいたま市浦和区駒場１丁目27番15号　コーポミカミＣ号室
債務者　河田　勇武
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　邦広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２００８号
大阪府東大阪市太平寺２丁目５番17号
債務者　宮本　　麗
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６３９号
愛知県稲沢市大塚北１丁目17番地　ツインパークＢ―205
債務者　磯野　理恵
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部